

第13回

まつばらマラシェ



市民憲章 (昭和52年10月28日制定)

- ◆隣人と仲良くお互いの人権を尊重します
- ◆歴史と伝統を重んじ郷土の発展につくします
- ◆健康で良識のある市民になるよう努めます
- ◆家庭を愛し働く喜びをもって平和な社会をつくります
- ◆さまりを守りよりよいまちを次の世代に渡します

今月の表紙

「お米や古墳文化についてお勉強」(10月27日)

わかばこども園5歳児クラスの園児が四天王寺大学の学生や幸南食糧株式会社の皆さんと一緒に「お米や古墳文化について学ぶ「お米文化×古墳プロジェクト」に参加しました。工場見学やクイズを通してたくさんのお米の文化を学び、最後には自分たちで作ったおにぎりをおいしそうに食べていました。